



各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 松田 峻一良
(公 印 省 略)

平成25年度福岡県産業廃棄物排出事業者講習会（医療系）の開催について

標記の件に関しまして、福岡県環境部長より別紙のとおり周知依頼がありました。

産業廃棄物の処理につきましては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和45年法律第137号）により、排出事業者責任が原則であり、処理を委託する場合の基準等が定められておりますが、処理基準に適合しない不法投棄等不適正処理が後を絶たず、数次の改正により、特に不法投棄等不適正処理に対しては、実行行為者のみならず、排出事業者にもまで遡って責任追及がなされる場合があります。

こうした状況を踏まえ、福岡県においては、平成18年度から産業廃棄物排出事業者の実務担当者を対象とした産業廃棄物の適正処理促進のための講習会を実施されており、今年度は医療系の排出事業者を対象に下記のとおり開催されます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますとともに、貴会会員への周知方よろしくお願いいたします。

なお、本講習会の申し込みならびにお問い合わせは、別紙をご参照いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

日時・場所

(1) 北九州会場

(日時) 平成26年2月25日 (火) 14:00～16:00

(場所) 北九州商工会議所 北九州市小倉北区粕屋町13-1

(2) 福岡会場

(日時) 平成26年3月17日 (月) 14:00～16:00

(場所) あいれふホール 福岡市中央区舞鶴2-5-1

(3) 久留米会場

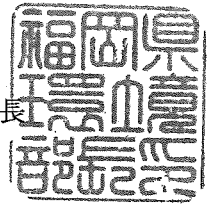
(日時) 平成26年3月4日 (火) 14:00～16:00

(場所) 久留米ビジネスプラザ 久留米市宮ノ陣4-29-11

※福岡会場は福岡市、久留米会場は久留米市が共催です。

公益社団法人福岡県医師会会長 殿

福岡県環境部長



平成25年度福岡県産業廃棄物排出事業者講習会（医療系）の開催について（依頼）

本県の産業廃棄物行政の推進については、日頃から格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、産業廃棄物の処理につきましては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和45年法律第137号）により、排出事業者責任が原則であり、処理を委託する場合の基準等が定められておりますが、処理基準に適合しない不法投棄等不適正処理が後を絶たず、数次の改正により、特に不法投棄等不適正処理に対しては、実行行為者のみならず、排出事業者まで遡っての責任追及がなされることもあります。

こうした状況を踏まえ、本県では、平成18年度から産業廃棄物排出事業者の実務担当者を対象とした産業廃棄物の適正処理促進のための講習会を実施しており、今年度は医療系の排出事業者を対象に、下記のとおり講習会を開催しますので、御多忙のところおそれいりますが、貴団体の構成事業者等に対する周知及び積極的な参加について御配慮くださるようお願いいたします。

記

1 日時・場所等（受付は、いずれの会場も13:30から行います。）

(1) 北九州会場

（日時）平成26年 2月25日（火） 14:00～16:00

（場所）北九州商工会議所 北九州市小倉北区粕屋町13-1

(2) 福岡会場

（日時）平成26年 3月17日（月） 14:00～16:00

（場所）あいれふホール 福岡市中央区舞鶴2-5-1

(3) 久留米会場

（日時）平成26年 3月4日（火） 14:00～16:00

（場所）久留米ビジネスプラザ 久留米市宮ノ陣4-29-11

※福岡会場は福岡市と、久留米会場は久留米市と共催です。

2 講習内容

- ・ 産業廃棄物の適正処理と排出事業者責任について
- ・ 委託契約及び産業廃棄物管理票（マニフェスト）制度について
- ・ 電子マニフェストシステムについて

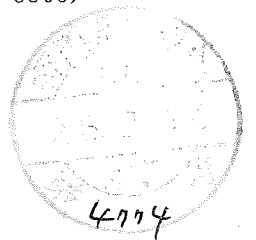
3 申込み方法

- (1) FAX・郵送・・・別紙の申込書に必要事項を記入しFAX又は郵送
- (2) 福岡県HP・・・<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>にアクセスしネット申請
- (3) 携帯電話・・・QRコードから携帯サイトにアクセスしネット申請



4 問合せ先

福岡県環境部監視指導課（担当）田口、佐藤（TEL 092-643-3395 FAX 092-643-3365）



平成25年度産業廃棄物排出事業者講習会（医療系）開催のお知らせ

県では、医療系産業廃棄物を排出する事業者の皆様を対象に、医療系廃棄物の適正処理についての講習会を下記のとおり開催します。

1 日時・場所

(1) 北九州会場（北九州商工会議所）

平成26年2月25日（火） 14:00～16:00

北九州市小倉北区粕屋町13-1

(2) 福岡会場（あいれふホール）

平成26年3月17日（月） 14:00～16:00

福岡市中央区舞鶴2-5-1

(3) 久留米会場（久留米ビジネスプラザ）

平成26年3月4日（火） 14:00～16:00

久留米市宮ノ陣4-29-11

※福岡会場は福岡市と、久留米会場は久留米市と共催です。

2 講習内容

(1) 産業廃棄物の適正処理と排出事業者責任について

(2) 委託契約、産業廃棄物管理票（マニフェスト）制度について

(3) 電子マニフェスト制度について

3 連絡事項

(1) 講習会の申し込みは、県監視指導課が受付します。

(2) 会場での受付はいずれも13時30分から行います。

(3) 受講証は講習会終了後お渡しします。

(4) 電車、バス等の公共交通機関を御利用ください。

※北九州会場には駐車場がございませんので、車でお越しの場合は、会場周辺の有料駐車場をご利用くださるようお願いいたします。

※福岡会場には無料の駐車場がございませんので、車でお越しの場合は、会場周辺の有料駐車場をご利用くださるようお願いいたします。

(5) 受講希望者が会場の定員を超えた場合は、他の会場で受講いただくようお願いすることがあります。

4 申込み方法等

(1) インターネットによる申込（パソコン・スマートフォン）

福岡県ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp>）の左下「電子申請・様式ダウンロード」から「ふくおか電子申請サービス」を開いてください。

(2) 携帯電話

右側のQRコードを読み取り、携帯用申込画面を開いてください。

(3) FAX・郵送

別添申込書に必要事項を記入して、下記までお送りください。



5 申込締切 各会場開催日の4日前まで必着

6 問合せ・申込先

福岡県環境部監視指導課 田口、佐藤

TEL 092-643-3395 FAX 092-643-3365

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

(送信票不要)

福岡県環境部監視指導課 佐藤 あて

FAX 092-643-3365

平成25年度産業廃棄物排出事業者講習会(医療系)申込書

この申込書に必要事項を記入のうえ、福岡県環境部監視指導課までFAX又は郵送でお送りください。

なお、申込書の提出は準備の都合上、各会場開催日の4日前までに必着をお願いいたします。

I 事業者名(個人の場合は、個人名)、連絡先及び受講者数を記入してください。

- ・ 事業者名 :
- ・ 受講者名 :
- ・ 連絡先 : TEL FAX
- ・ 受講者数 : 名

II 受講を希望される会場の番号(1～3)に○を付してください。

- 1 北九州会場
(日時) 平成26年 2月25日(火) 14:00～16:00
(場所) 北九州商工会議所(北九州市小倉北区粕屋町13-1)
- 2 福岡会場
(日時) 平成26年 3月17日(月) 14:00～16:00
(場所) あいれふホール(福岡市中央区舞鶴2-5-1)
- 3 久留米会場
(日時) 平成26年 3月4日(火) 14:00～16:00
(場所) 久留米ビジネスプラザ(久留米市宮ノ陣4-29-11)

【お申込み・お問合せ先】 福岡県環境部監視指導課 担当:田口、佐藤

TEL 092-643-3395 FAX 092-643-3365

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7-7